



しあわせ信州



長野県木曾建設事務所プレスリリース 令和5年(2023年)11月29日

木曾町神谷地区における国道361号の 仮設道路による片側交互通行規制を解除します

木曾郡木曾町神谷地区において、令和2年7月の豪雨により発生した土砂崩落のため、国道361号は仮設道路による片側交互通行規制をしていましたが、災害の復旧工事が進んだことから12月22日に規制を解除します。

1 工事名

令和4年度 3災公共土木施設災害復旧・県単道路防災合冊工事

2 箇所名

(国)361号 木曾郡木曾町 神谷下

3 概要

復旧延長 L=135.8m

排土工、アンカー工、法枠工、吹付工、鉄筋挿入工、落石防止網工、落石防止柵工、ガードレール工

4 工期

令和4年7月9日から令和6年2月29日まで

5 受注者

木曾土建工業株式会社

6 規制解除日時

令和5年12月22日 14時

7 その他

特殊車両の通行止めも解除します

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問い合わせ先)

担当 木曾建設事務所 整備・建築課
整備第二係 荻窪、長岡

電話 0264-25-2243(直通)
0264-24-2211(代表) 内線2523

FAX 0264-22-4028

E-mail kisoken-seiken@pref.nagano.lg.jp